佐賀県有明海における知事許可漁業の許可件数等

(基準日:令和7年9月22日)

漁業種類		(A) <u></u> %1	(B)	(A)-(B)	許可の有効期限
		許可限度数	有効許可件数	許可可能数	
あんこう網漁業		22統	22統	0統	令和9年6月30日
げんしき網漁業		140	71	69	令和9年6月30日
固定式刺網漁業		980	916	64	令和9年6月30日
ぐち固定式刺網漁業	(操業区域(1)、(2))	12	2	10	令和8年4月30日
	(操業区域(3)-①)	3	0	3	
	(操業区域(3)-②)	3	0	3	
	(操業区域(3)-③)	3	0	3	
刺網漁業	すずき流し刺網漁業	160	113	47	令和9年6月30日
	えび三重流し刺網漁業	410	296	114	令和9年6月30日
	雑魚一重流し刺網漁業	310	210	100	令和9年6月30日
	さわら流し刺網漁業	10	0	10	令和9年6月30日
	雑魚三重流し刺網漁業	170	104	66	令和10年2月29日
機船船びき網漁業	あみ1そう船びき網漁業	20	10	10	令和7年11月30日
	えび2そう船びき網漁業	25統	1統	24統	令和7年11月30日
機船底びき網漁業	長柄じょれん船びき漁業	制限無し	146	制限無し	令和10年2月29日

- ※1 当該漁業種類において、許可等が可能な上限の数を表しています。
- ※2 基準日時点で、有効な許可等の件数を表しています。

【留意事項】

- ① 有効な許可等の件数と受付けをした件数の合計が許可等の限度数に到達した日をもって申請の受付けを終了します。なお、受 付終了日において、許可等が可能な残枠を超える申請があった場合は、制限措置等の公示で示す許可の基準に照らし許可等をする者 を決定します。
- ② 許可件数等に変更があったときは、速やかに更新する予定です。